

**令和6年度 第1回
門真市教育委員会点検・評価検討委員会 会議録**

開催日時	令和6年7月5日（金）13：00～16：00
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者	野田文子委員、新谷龍太郎委員 （委員長は野田文子委員、副委員長は新谷龍太郎委員）
事務局	水野教育部長、峯松教育部教育監、大倉教育部次長、井手教育部総括参事、高岡教育総務課長、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、向井学校教育課参事、岡田学校教育課参事、石黒学校教育課参事、永田教育総務課長補佐、土井教育総務課主任、姫路教育総務課係員
傍聴者 議 事	なし

事務局（永田教育総務課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回門真市教育委員会点検・評価検討委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます教育部教育総務課課長補佐の永田でございます。よろしく願いいたします。今回は、第1回目の検討委員会でありますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により定めることとなっております。本検討委員会の委員長が選出するまでの間、私の方で進行させていただき、その後、委員長に議事進行をお任せさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、すべての委員の皆さま方にご出席いただいております、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条第2項の規定にありまず過半数の出席の要件を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、開会にあたりまして、八木下教育長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

八木下教育長

門真市教育委員会教育長の八木下理香子でございます。教育委員会を代表いたしまして一言、ご挨拶を申し上げます。平素は本市教育行政に、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびは、当委員会の委員のご就任をお願いしたところ、公私何かとご多忙の折、快くお引き受けいただき重ねて御礼を申し上げます次第です。

令和5年度教育に関わる様々な策に取り組んできたところですが、本委員会での委員のみなさまからのご意見・ご助言を踏まえて、来年度に向け、また工夫・改善してまいりたいと考えております。どうか忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ありがとうございました。それではまず、点検・評価検討委員のご紹介をさせていただきます。関西福祉科学大学名誉教授でいらっしゃいます野田文子様でございます。

野田委員

よろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

同志社女子大学准教授でいらっしゃいます新谷龍太郎様でございます。

新谷委員

よろしくお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

続きまして、教育委員会事務局職員ですが、時間の都合もございますので、紹介は省略させていただきますので名簿をご確認いただきますようお願いいたします。

次にお手元の資料を確認したいと思います。資料1点目が会議の次第です。2点目が資料1として諮問の写しとなっています。資料2として審議会等の会議の公開に関する指針でございます。そして資料3、公開要領（案）になっています。資料4傍聴要領（案）となっております。資料5、附属機関に関する条例抜粋となっています。資料6が附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会の規則の抜粋となっています。8点目が令和6年度点検評価シート1回目用の評価シートです。そして9点目が点検・評価検討委員の意見・助言となっております。そして、最後に参考に門真市教育振興基本計画となっております。以上10点でございますがよろしいでしょうか。

野田委員

名簿はありますか。なければ、名札をこちら向きに置いていただく位でお願いします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

名簿をご用意させていただきます。それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、案件1「委員長・副委員長の選出について」でございます。資料6にございます、「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」の第4条第1項の規定によりますと、「委員長及び副委員長を委員の互選により定めること」となっております。委員長・副委員長の選出につきまして、何かご意見はございませんでしょうか。

新谷委員

昨年度も点検・評価検討委員会の委員長を務められました野田先生がよいかと思います。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ただいま、新谷先生から野田先生のご推薦をいただきましたが、野田先生よろしいでしょうか。

野田委員

はい、務めさせていただきます。

事務局（永田教育総務課長補佐）

ありがとうございます。それでは、委員長には野田先生、副委員長には新谷先生の就任をお願いいたします。お席のほうに委員長・副委員長の名札を設置させていただきます。

それでは、委員長・副委員長が決定しましたので、教育委員会より検討委員会に対しまして、諮問を行いたいと思います。なお、諮問につきましては、資料1の諮問書の写しのとおりとなります。諮問書の交付につきましては、時間の関係上、省略させていただきます。それでは、ここで八木下教育長は、公務のため退席させていただきます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。野田先生よろしくをお願いいたします。

野田委員長

それでは私のほうで進行させていただきます。

まず、案件 2「会議の公開・非公開について」事務局から説明をお願いします。

事務局（姫路教育総務課係員）

はい。案件 2「会議の公開・非公開について」 ご説明いたします。

お手元の資料 2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧くださいでしょうか。この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。

この指針の第 3 条に会議の公開の基準として原則公開、そして第 4 条に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。

野田委員長

それでは、まずこの検討委員会を公開するかどうかについてお諮りしたいと思います。私といたしましては、情報公開の観点から原則公開とし、プライバシー等個人情報等についての審議を行う際には、必要に応じて非公開ということにしたいと考えますがいかがでしょうか。

新谷副委員長

異議なしです。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、賛同いただいたものとし、本検討委員会は原則公開とし必要がある場合のみ非公開といたします。では、公開についての手続き、方法等について事務局から説明願います。

事務局（姫路教育総務課係員）

ただいま、委員長からお諮りいただき、ご賛同をいただいたということで、原則公開の方向で確認されました。今後、開催の周知につきましては、市役所別館 1 階の情報公開コーナーに掲示するとともに市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

なお、本検討委員会の公開と傍聴につきましては、資料 3 公開要領と資料 4 傍聴要領の案をご覧ください。こちらの公開要領と傍聴要領の案に基づいて、公開及び傍聴していただくということを考えております。

次に、会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させていただき、原則として会議終了後 2 週間を目途に、全文筆記で作

成しますが、会議録作成に相当の時間を要する合理的な理由が存在する場合は、この限りではなく1ヶ月後を目途に作成するものとします。ただし、全文筆記については、不服申立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等、発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただき、市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。

また、議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただくこととし、議事録については委員の皆様の氏名入りで公開させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

野田委員長

事務局からの説明は終わりました。このことについて何かご意見はございますか。

新谷副委員長

ありません。

野田委員長

ありがとうございます。特に意見がないようですので、「会議の公開についての手続、方法等」については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

新谷副委員長

はい、異議なし。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、会議の公開要領及び傍聴要領は、事務局案のとおりと決定いたします。それでは、会議を公開と決定しましたので、本日、傍聴に来られている方がおられましたら入室をしていただいでください。傍聴者はおられますでしょうか。その間、会議は中断いたします。

事務局（土井教育総務課主任）

傍聴者はおられません。

野田委員長

はい。わかりました。それでは、会議を再開いたします。では、案件3「点検・

評価項目の内容について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。「点検・評価項目の内容について」ですが、お手元にあります「令和6年度点検・評価シート」をご覧ください。シートの内容について、今回、点検・評価検討委員のみなさまにご意見・ご助言をいただくものとなっております。

まず、点検・評価報告書を作成する法的根拠ではありますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出をするものとなっております。

次に、点検・評価の目的についてであります。教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行うことにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させることで、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としており、教育委員会の主要施策について進捗状況を明らかにした上で課題を分析し、今後の方向性を示してまいります。

次に、点検・評価をいただくにあたって、点検評価シートのご説明をさせていただきます。こちらの評価シートですが、門真市教育振興基本計画の体系に基づいて評価を行っていただきます。計画の体系としましては、施策の方向が7つあり、その下に24つの実施施策が位置付けられております。この実施施策ごとにシートを作成しておりますので、シートごとに評価をしていただきます。

続きましてシートのご説明ですが、まず参考に2ページ、3ページをご覧ください。「計画における現状と課題」、3ページのほうの「計画における今後の方向性」については、教育振興基本計画に掲載されている内容を記載しております。

「めざす指標」つきましても、その目標についても計画で設定されたものを掲載し、令和3年から5年までは計画策定後の実績について、評価のために記載しております。

次に「主な取組」ですが、①、②と書かれた取組名やその内容については、計画に掲載されている内容を記載しております。4ページからですが、その主な取組の下に活動指標を記載しております。活動指標のうち数値が同じであっても、活動を継続的に維持することが、同質の教育を補償することになり教育的に重要になっている指標については、一指標ということで指標名の後ろに【維持】と記載しております。

次に、令和5年度活動・成果概要については、昨年度の活動と成果の概要を記載しております。そして、その下に成果指標を掲載しております。成果指標のうち、毎年各学校でアンケートを実施しています学校教育診断については、【学校

教育診断】と記載しております。また、表記方法についてですが、シートの5ページのところをご覧ください。成果指標の①のところですが、例えば、「授業では、色々な問題に対して、自分で考え自分から取り組んでいると思う児童・生徒の割合」と書かれており、「～と思う割合」に含まれる基準といたしましては、学校教育診断の4段階評価のうちの、上位2段階の「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答された割合が「～と思う割合」と計算して記載させていただいております。めざす指標を採用しているものについては、【めざす指標】と記載しております。成果指標については、どの主な取組に対する成果指標なのかを分かるように左横に①、②とそれぞれ番号を記載しております。また、共通事項につきましては、①・②共通と記載させていただいております。

最後に7ページのところで、令和5年度実施を踏まえた課題と今後の目標を記載しております。以上が、シートの説明になります。

続きまして評価方法についてですが、各担当課長よりこの点検・評価シートについて簡単にご説明させていただきまして、委員の方にご意見・ご助言をいただきたいと思っております。一つ一つシートごとに進めさせていただきまして、最後に全体を通しての意見をいただきたいと思っております。以上ですが、よろしいでしょうか。それでは野田委員長よろしく願いいたします。

野田委員長

ありがとうございます。タイムスケジュールのほうはよろしいですか。

事務局（永田教育総務課長補佐）

そうですね。1シート5分から7分程度で次のシートに移るところを目途とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

野田委員長

ありがとうございます。それでは、施策の方向1、実施施策（1）学力指導要領の確実な実施から説明をお願いします。

岡田学校教育課参事

はい、失礼いたします。学校教育課教育センターの岡田でございます。2ページからをご覧ください。（1）学習指導要領の確実な実施についてご説明いたします。主な取り組みは、①学習指導要領に基づいた授業の推進、②社会に開かれた教育課程の推進、③プログラミング教育の推進、④ICT機器の活用、⑤非認知能力の育成でございます。活動・成果概要は、記載の通りであり、その下に成果指標を記載しております。

最後に、今後の目標を記載しております。よろしくお願いいたします。

野田委員長

それでは、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。どちらから先に話すか決めておきましょうか。

新谷副委員長

委員長からでお願いいたします。

野田委員長

質問よろしいですか。意見のほうから述べさせていただこうと思います。プログラミング教育用材の貸し出し回数についてなんですが、4 ページの一番上の教職員を対象とした授業づくりの研修の年間回数というのが、令和5年は、令和3年、令和4年に比べるとちょっと下がっておりますし、あと7回という計画になっていますので、なにか方式を変えられたのかなと思うのですが、どういうふうに変えられたのでしょうか。

岡田学校教育課参事

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。令和6年度が7回となっておりますのは、今年度の方針として各校における校内研修の充実というのを一つの重点としておりまして、市主催の授業づくり研修というのは、今年度、グローバル研修というのが7回あるのみとなっているためでございます。

野田委員長

わかりました。それから、同じようなことですが、③のプログラミング教育の推進のところの令和5年はちょっと下がっているんですが、令和6年にはまた復活させようという意図なんですが、この令和5年が下がってきているというのはどういうふうに分析されているのでしょうか。

岡田学校教育課参事

令和5年度が、12回になっているということですが、こちらは中学校のほうで技術でプログラミング授業をやっているんですが、ライフイズテックという会社のほうで取り組んでいるものが学校自体でありまして、貸し出しというよりは、その会社と連携をしながら授業で進めていただいている結果なのかなと分析しております。

野田委員長

そうすると、令和6年も19にまた増えるということは、ちょっと見通しとしては違うんじゃないかなという気がするのですが。

岡田学校教育課参事

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りなんですけれども、令和6年度は改めてプログラミング教育の貸し出しの回数をちょっと上げるために、各校のほうに今、積極的に声かけをしているところがありまして、小学校も含め進めるようにということで、回数を19というかたちで記入しております。

野田委員長

企業に借りるというよりはこちらのほうから貸し出すということを大事にしていきたいと、そういうことですかね。わかりました。それでは意見としてこの(1)のところですが、最初のめざす指標というのは、これは計画通りのままですが、令和5年の実績というのが入っています。めざす指標の3ページのところですね。かなりいい値で、上を望めばきりはないんですが、良い割合で推移しているなと思います。小中ともにいい数字で、小学校は少し下がってはいるんですが、いい数字ではないかなと思います。中学校の全国平均が76なのに、令和5年の実績は77.9になっていますから、最初の令和3年からずっと上回っているということだと思います。これまでの成果ですね。主体的な授業を目指す授業への取り組みの成果が出ているのではないかなと思います。

さらに、授業スタンダードというのをしっかり作っておられるので、それに基づく授業作りの研修というのを進めていただけたらと思います。私からは以上です。

新谷副委員長

はい。ほぼ意見になるんですが、ちょっと大事なところですので前から順にお伝えしていきたいと思います。

まず、3ページの目指す指標のところですが、課題の解決に向けて自分で考え取り組んでいるというところは、多少中学校で減ったところで推移はしているんですけども高い水準かなと思います。話し合う活動については、令和3年から令和4年にかけてのびた水準が維持されているのでこの調子でいいかなと思いますが、4ページの教職員対象とした授業づくり研修の年間回数について、7ページで説明がされているものの、この令和6年、7年が7になっているというところを丁寧に説明していく必要があるのかなと思います。

I C T機器の活用で実践事例報告のところ、36件から目標30件というよう

に減っています。おそらくもう既に取り組まれているとは思いますが、電子テキスト教科書の活用について、またこれから必要になってくるところがあると思いますし、今、教員養成課程のほうでも、積極的に電子テキストを活用した授業というものを模擬授業とかで行っていつていることもありますので、よりその活用について、取り組んでいただきたいなと思っています。と申しますのも、最後の7ページに、これから教科横断的な視点を持った研修を中心として推進していくということに取り組まれているんですが、もし、その電子テキストの活用ということと並行して走らせることになる、どちらも負担になってくるのかなと思いますので、電子テキストを活用する研修を学校で行うと、同時に今、門真で取り組もうとされている探究学習ですよ、その辺りをどのように消化していつて、且つ自由進度学習を進めていこうとされる際に、このICTの活用を現場でどのように検討していくのかといったところを指標化して取り組んでいく必要があるかなと思います。

ICTの活用に向けた取り組みというのは、6ページにありますように児童生徒には伝わっているように思います。例えば6ページの5年生までに受けた授業で、コンピューター・ICTをどの程度活用しましたかというのはぐっと上がっていますし、授業でタブレットを使う割合というのもかなり高い数値にありますので、あとはその内容を質的に、どういうふうに教科横断的にしていくのか、探究学習にしていくのか、自由進度学習にしていくのか、といったところを今後指標化していつて取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。私のほうも、ICT機器の活用について1つ忘れていました。ICT機器の活用のところで、ICT活用検討会というものを立ち上げて、教材の好事例を共有するという取り組みをしていると報告されています。非常に効果的だろうと思いますので、こういう方向も続けていただきたいと思います。以上です。

それでは(2)学力向上に向けた基盤づくりをお願いいたします。

岡田学校教育課参事

はい、失礼いたします。学校教育課の岡田でございます。8ページからをご覧ください。(2)学力向上に向けた基盤づくりです。主な取り組みは、①門真市学力向上アクションプランの推進、②門真市学習到達度調査等の実施及び活用、③質の高い授業づくり、④組織体制の強化と目標の共有です。活動・成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記載してあります。最後に、今後の目標を記載しております。よろしくお願いいたします。

野田委員長

8 ページのめざす指標に今年の実績が入っていますので、まずこれについて感想を述べたいと思います。もうあと一步というところですね。目標 102 と書いてありますが、全国平均を 100 としたときの目標なので、全国表記にはもう本当一步だなというふうには思います。少しずつ伸びてはきているという状況だなというふうに思います。小学校は特に、この4年から5年の算数もそうですが、国語も非常にポイントが伸びています。中学校に比べて小学校は低いのではないかというふうに言っていたんですが、昨年度はぐんと伸びたということで効果が上がっているなと思います。この授業作りを地道にされている学校の組織力の強化と学力状況の把握と分析ですね。アンケートも新しくされたり、きめ細やかな分析ができてきているのかなと思います。これからもさらに特に授業づくりの研修が全体的な広がりのあるものにしていただきたいと思います。以上です。

新谷副委員長

簡単に。8 ページの小学校での、標準化得点が令和4年から令和5年にかけてほぼ全国平均に近づいてきているというところですので、この調子であと一步、先ほど野田先生がおっしゃいましたように、あと一步取り組みを重ねていただければ良いのかなと思います。私からは以上です。

野田委員長

それでは、(3)です。グローバル化に対応するための取組の推進についてお願いいたします。

岡田学校教育課参事

はい、失礼いたします。学校教育課の岡田でございます。(3)グローバル化に対応するための取組の推進についてご説明いたします。主な取り組みは、①外国語(英語)教育の充実、②「めざせ世界へはばたけ事業」の推進、③世界に関心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくりであります。活動成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記載しております。

最後に、今後の目標を期待しております。よろしくお願いいたします。

野田委員長

令和5年の実施を踏まえた課題と今後の目標について、少し簡単に説明いただけますか。一言足していただけたらと思います。

岡田学校教育課参事

令和5年度でしょうか。

野田委員長

はい。最後の15ページのところでですね。

岡田学校教育課参事

はい。外国語教育の充実ですけれども、門真市は外国語教育ということで、とても大事に施策を進めております。中学校は、さることながら小学校でも教科化ということで、英語専科加配教員が、今年度も5名稼働いただいています。5、6年生の外国語教育に向けても、専門の先生が授業をしていただくという体制が組めております。

また、ALTの方も5名つけさせていただいております。小学校のほうにも2週間に一度ぐらいにはなるんですが、実際の英語の環境に触れさせるということが今、出来ております。課題といたしましては、ここに書かせていただいたんですが、3、4年生の外国語活動への課題というか、支援がまだそこまで追いついてないということですね。ALTの配置についても今後、増やしていきたいと考えております。

また、はばたけ事業につきましても、コロナが明けまして、また海外派遣というのも復帰したことで応募率が上がっているんですけれども、積極的に学校のとも連携しようということで、取り組みを進めているところであります。以上になります。

野田委員長

はい。ありがとうございました。この、めざせ世界へはばたけ事業のほうですけれども、プレゼンテーションコンテストで、賞を授賞した人が海外、オーストラリアにも行っているわけですね。これ中学生対象なんですけれども、小学生まで広げていくということは難しいんでしょうか。

岡田学校教育課参事

検討はしたいなとは思っていますけれども、今のところは海外という最終的に自分で力を試す派遣というものをやっているの、一応小学校ではなかなかその海外派遣というのは、結構厳しいなということで、中学校対象で今は進めているという現状ではあります。

野田委員長

このプレゼンテーションコンテストは、海外派遣のためのものという位置づけだけではなくて、コンテストはコンテストで、中学生は派遣、というようなかたちで分けて考えられたら可能性も出てくるのかなというふうに思います。これからALTも安定して増えてはきているんですが、そういうやる気をかき立てる、そういう仕組みを検討いただきたいなと思います。

③のほうの「世界に関心を持つ機会づくり」、13 ページの下になりますけど、万博ももうすぐ迫っているんですけども、国際理解について実施した学校というのは、全ての学校で実施されているんですが、内容的には何か変化してきているのでしょうか。

岡田学校教育課参事

内容的には、各教科で海外のことを調べたりとか、海外の社会等で海外の様子を自分でまとめたり、もしくは海外とのその学校とのオンラインというのも聞いております。

野田委員長

オンラインでやるというのも、なかなか向こうと時間が合わなかったりして大変なところもあると思います。最近では、身近に海外からの帰国者、インバウンドも増えてきていますのでチャンスはいっぱいあると思います。身近なところで、そういう工夫もしながら、一つ一つの関わりっていうものが国際理解の基本だと思いますので、知識の理解だけではなくて人との繋がりも含めたものにしていただきたいなと思います。

そういう意味でめざせ世界へはばたけ事業というのも非常に素晴らしい部分があると思うんですね。人と交流するために自分が喋れるようになりたい。この国際理解っていうのも、理解しているという知識のほうではなくて、人との関わりが作れるというそういう同じレベルを目指していただきたいと思います。以上です。

新谷副委員長

はい。私も、野田先生が着目されためざせ世界へはばたけ事業というのが門真の教育を対外的にアピールするためにはもっともっと力を入れるべきで、予算も投入すべきものかなと思っています。その観点でいうと、大学との協力によってプログラムが充実していているということは評価できると思うんですが、13 ページにありますように、活動指標の目標の中学校のプレゼンのコンテストの応募率が40パーセントで水準をそのままにするっていうところはどうか

のかなと思います。もっともこのグローバル化に向けた、特にこの大阪万博を控えたこの時期において、この数値でいいのかなというのがちょっと疑問です。やはり、このグローバルシティというか、グローバルに関心を持つ子どもがいて、そのための教育機会が充実している門真というふうなイメージをアピールするためには、ここはもっと意欲的に取り組んでいただく必要があるのかなと思います。数値自体を今から修正することは難しいとは思いますが、ここは、それぞれもう少し取り組んでいただきたいなと思っておりますし、その意味でいうと世界に関心持つ子どもとの交流機会作りも、いま、学校数で目標を上げていますが、これから統廃合等が起こることを考えますと、学校数ではなくて、授業の実施回数とか授業の実施数とか、そういったところでより交流機会そのものに着目した目標の設定の仕方が必要になるんじゃないかなと思いますし、このはばたけ世界の事業がオーストラリアに行くということを考えますと、オーストラリアは小学校から外国語の授業で日本語を学ぶということもありますので、現地の小学校等でオンラインで繋いで、交流機会を増やすということも検討していただいていいのかなと思っています。以上です。

野田委員長

はい、ありがとうございます。グローバル化も待ったなしの状況になってきているのでよろしくお願いいたします。

それでは、次にいきたいと思います。（４）小中一貫教育の推進についてよろしくお願いいたします。

高山学校教育課長

はい、学校教育課の高山です。16 ページからをご覧ください。小中一貫教育の推進についてご説明いたします。主な取組は、①小中一貫教育の更なる推進、②小中一貫教育を意識した小・小連携の推進、③就学前教育からの円滑な接続です。活動・成果概要は記載の通りであり、その下に、成果指標を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。よろしくお願いいたします。

野田委員長

17 ページの②の小中一貫教育を意識した小・小連携の連推進ということですが、これは今どういう状況なんでしょうか。かなり進んできているんじゃないでしょうか。

高山学校教育課長

はい。言っていただきましたように、小中一貫教育は、本市においても長年取

り組んできておりますので、過去に比べると、もう同じ校区の小学校同士がいろんな事を連携し合いながら、足並みを揃えて中学校の子どもを送り出すっていうことが進んできております。

野田委員長

だいぶ出来ているんですね。報告書のほうにもあったんですが、18 ページの②のところですが、キャリア教育全体指導計画を実践しながら進めていくということで、何かただ単に連携するというよりは、どういう子どもを育てていくのかという指標を共有した柱のある連携がいいと思いますので、これはいいなと思います。この方向でさらに進めていただきたいと思います。具体的な記述になっていましたので、課題と今後の目標のところの書きぶりが割と読んでいてわかりやすかったです。

それから、この活動・成果概要のところあたりに、小・小連携のベクトルが揃ってきているっていうような話がなく、作成し共有しとなっているので、かなり揃ってきてこれを目標にしているんだというのを一言入れられたほうがいいかなと思いました。作成し、付けたい力などの目標を共有し、とか何かそういうのを少し入れられたほうが、よりベクトルが揃ってきているなっていう感じが伝わるかなと思います。私のほうからは以上です。

新谷副委員長

はい。私のほうは、17 ページの③ですね。就学前教育からの円滑な接続というところで、保幼ことの交流を実施する小学校の数というのが、かなり上向きな実績であったり、目標達成の方向性にありますので、これはとてもいい方向かなと思っております。このまま続けていただければと思っています。以上です。

野田委員長

はい、ありがとうございます。それでは、1 の確かな学力の育成のところは以上で終わりですがよろしいでしょうか。

それでは、施策の方向2の、すべての子どもへの学習の支援ということで、(1)障がいのある子どもの自立支援、20 ページからです。説明よろしく願います。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です 20 ページ以降をご覧ください。障害のある子供の自立支援についてご説明いたします。主な取組については、①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進、②一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支

援の充実、③通級指導教室の充実、④支援教育研修の充実となっております。

活動・成果概要は、22 ページの記載の通りであり、成果指標等はその後に記載しております。23 ページの中段以降には、課題と今後の目標について記載しております。よろしくお願いいたします。

新谷副委員長

はい。それでは、(1) 障がいのある子どもの自立支援に関する内容につきまして、まず私のほうから意見を述べさせていただきます。21 ページの、①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進というところで、学校数が目標数値になっているんですが、このままでは変化がありませんので、例えば、子どもの意識アンケートなんかも今後検討いただければと思います。実際、私の関わっている学校等でもやっているんですが、障害のある子どもと一緒に生活することが当たり前であるとか、そういうような項目を学校アンケート等で調査することで、共生意識の高まりがあるのかどうかといったところも、数値目標にしていたければなと思っています。

あと 24 ページの⑤就学相談・支援の充実というところですが、やはり、全国的にインクルーシブ教育を進めている自治体等であっても、就学前相談で排除されてしまうという事例等がありますので、こういう就学前相談の支援充実であったりとか、それこそ保幼小連携の中で、障害のある子の情報共有とか保護者支援というのが出来るような数値化、指標化というのを検討いただきたいと思います。私からは以上です。

野田委員長

それでは私の方から、まず最初に 21 ページの一つ目ですが、③の通級指導教室の充実のあたりですが、①の「ともに学び、ともに育つ」のところの最初に、学校看護師の配置というところがあって、③の通級指導教室というところで担当教員がそれぞれ増えたという報告が書かれています。少し長期的な視点に立ってしっかり人を確保していかないとこれは大変なことになるでしょうね、とかを去年お話していたところだったので、ちょっと安心いたしました。これからもこの方向が必要になってくると思います。

23 ページの③の成果指標ですがこれを見ると、やはり令和 5 年度はかなり増えているんですね。この増え方から見ると、通級指導を受ける児童生徒が令和 6 年、7 年もちょっと控えめに目標を設定されているんじゃないかと思うぐらいで、まだまだこれからも通級指導を受ける児童生徒が増加してくると思います。かつ 1 人ひとりの支援の幅も非常に多様性が出てきて、いろんな子どもたちが出てくると思いますので、1 人ひとりの教育的ニーズにあった指導ができる体

制づくりの方向をこのままさらに進めて、検討していただきたいなと思います。

23 ページの下の今後の課題の②の教育ニーズに応じた指導・支援の充実の続きですが、ここでは各教科の内容に替えたりすると書いてあるんですが、必要に応じて、各教科の目標内容をやるとか、下の学年のものをするとか、かなり詳しく具体的に書いていただいているので、そういうことをされているんだということがよくわかりました。

それから、そのあとの自立活動の指導を充実させたいとか、どういうことをしようとしているのかというのが、わかる書きぶりをしていただいているなと思いました。

以上です。それでは追加はありませんか。

(2) の不登校児童生徒への支援、こちらをお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山でございます。26 ページからをご覧ください。実施施策名が不登校児童生徒への支援でございます。主な取り組みといたしましては、①適応指導教室「かがやき」等の充実、②子ども悩み相談サポート事業の実施となっております。活動・成果概要につきましては、27 ページ上段に記載させていただいております。成果指標等もその後に続けて記載しております。

最後に令和5年度実施を踏まえた課題と今後の目標については、27 ページ下段以降に記載しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新谷副委員長

はい。では私の方からコメントさせていただきます。適応指導教室につきましては記載があるんですが、26 ページの中に書かれていますように、本来、適応用指導教室の活用がどのような状況にあるのかといったところも指標化して、実態を調査していく必要があるかなと思います。

もう一点は、やはり不登校と地域の居場所っていうところは、関連して把握していく必要があると思いますので、その意味で27 ページのサポートチーム活用による連携件数というのが指標化されている点は評価できるかと思います。ただ、その結果、子どもがどのように変化したのかといったところは、なかなか数値で、復帰率というのも指標化としてはあまり適切ではないかと思うので、数値としては載らないかもしれませんが、地域の居場所であったり、校内適応指導教室を利用している子どもがどのように変化していったのかといったところは、何かしら把握していく手立てをお願いできればと思います。私からは、以上です。

野田委員長

それでは私の方からは、まず、最初 26 ページの目指す指標のところ、これは少しショックだったんですが、令和 5 年が不登校率がぐんと増えているんですね。今までも少し多いということで話は出てきていたんですが、非常に増えているんですね。千人率ですけども、この目標の全国平均というのは、令和 2 年の前の数字ですかね。今年の数字じゃないですね。この計画作ったときの数字ですね。

事務局（永田教育総務課長補佐）

そうですね。目指す指標の目標は、計画作ったときの資料です。令和 2 年度の策定時の目標値です。

野田委員長

コロナ明けの影響というののもちょっとあるのかもしれないと思うんですが、指標の目標の数字のほうには出てきてないので、非常に差が大きく見えるんですが、増えているのは事実だろうというふうに思います。全国と比べてどうということではなくて、門真市として増えているということで検討されたほうがいいと思います。それで、そのときの指標として、活動指標なんですけれども、私は参考になったんですが、26 ページの一番下の相談件数が令和 4 年から比べて倍ぐらい増えているんですね。だから令和 4 年と令和 5 年では、1 年間で今までと様子が違ったという感じがあったんだろうなというふうにも思います。

今まで、かがやきもそうですがソーシャルワーカーを増やすとか、ここの報告にもありましたが、27 ページの成果概要の下にアセスメント・プランニングが行えるようになりましたということもありますので、これは連携もできるようになって体制が整ってきているということを示していると思います。ですから、恐らくは整ってきていますので、ただ数が急に増えてしまったもので大変な感じはするんですが、不登校の背景分析っていうのをしっかりされることで、適切な対応というのを決めていかれるといいかなと思います。よろしくお願いいたします。私の方からは以上です。

それでは、(3) 様々な状況下における学習機会の確保についてよろしくお願いします。

高岡教育総務課長

はい、教育総務課高岡です。28 ページをご覧ください。(3) 様々な状況下における学習機会の確保についてご説明いたします。主な取り組みは、①学校における感染症対策の徹底、②緊急時における学びの確保です。活動・成果概要は、

記載の通りであり、その下に成果指標を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。よろしくお願いします。

新谷副委員長

はい、私の方からコメントさせていただきます。これは新型コロナに際しての施策、や指標設定かと思いますので今後、この項目が本当に必要なのかとか、他の項目と統合できないのかとか、例えば、長期欠席の子どもや入院している子どもへのサポート等、そういったところもあわせて今後、項目全体を検討していく必要があるのかなというふうに感じました。以上です。

野田委員長

質問ですが、この1人1台の端末が活用できる状況を作り出すということで、そういう環境のない子どもにはモバイルルーターを貸し出すとかそういう取り組みされていたと思うんですが、それは今後どのようにされる予定でしょうか。おっしゃっていたように縮小されるのかもしれないのですが。

渡辺教育企画課長

はい、教育企画課渡辺です。私の方からご回答させていただきます。門真市では、GIGAスクール、1人1台端末につきましては、当初コロナ期におきましては、家庭にWi-Fi環境がない方にモバイルルーターを貸し出しすることでどんな状態であっても、インターネットに繋ぐことができる状態というのを作りました。コロナが落ち着いてきてから、モバイルルーターをどこまで貸し出しをするかということで、今後各家庭学習のことも考えると、原則ご家庭の方でWi-Fiを引いていただきたいというような思いもあって、令和3年度の途中から令和4年度入るときに、全ご家庭に、家庭でWi-Fiを引いてくださいとお願いをした上で、モバイルルーターの貸し出しについては一旦終了いたしました。各学校には、緊急時あるいはどうしても必要な場合にルーターを貸し出しできるように、数台は各学校に常備しているような状況ではありますけれども、継続して基本的にはWi-Fiを家庭にも引いていただくというお願いをしながら、いざというときには接続ができるよう学校から貸し出しをするというような形で整理をしております。

野田委員長

わかりました。これから先、こういう学習機会をとにかく確保しないといけないときというのは、普通に何か起きたときということになると思います。各家庭でそういうWi-Fi環境が整っていくというのが一番いいことです。ただ、ル

ーターも数台は置いておかないと、いざというときにないという家庭があるかもしれませんので、せっかくこういうかたちでソフト的にもハード的にも構築されてきているので、日々点検するなり、あるいは宿題の課題で使うというかたちで活かして使っていただきたいと思います。私のほうからは、以上です。

それでは、これで施策の方向2が終わりました。皆様にご協力いただいて、スムーズに進んでおります。

それでは、施策の方向3、豊かでたくましい人間性の育みというところにいきたいと思います。32 ページ、(1) 自分の将来を描ける力の育成の説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。32 ページをご覧ください。自分の将来を描ける力の育成についてです。主な取り組みは、①キャリア教育の推進、②子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組です。活動・成果概要は、記載の通りであり、その下に生活支援を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。どうぞよろしくお願いいたします。

野田委員長

はい。去年も少し思ったんですが、33 ページの令和5年の活動・成果概要の真ん中あたりにある、①の一番下のキャリアパスポートファイルを小学校1年から配布して、そしてずっとそれを使っていくということで、なかなか素晴らしいなと思っていたんですが、1年生でキャリアパスポートをもらったときに子どもたちはそれをどういうものなのかというのが理解できたのかどうか、そのあたりはどうなのでしょう。

高山学校教育課長

当然、各クラスで取り組む中で、担当の教員から子どもたちに、それをどのように使っていかっていくのを説明しながら取り組んでいきますので、もらった瞬間には子どもたちわからなくても取り組みの中で自分たちの学びの足跡を整理して行って、どのようなものかというのは、学びの中で理解していくものと思っています。

野田委員長

では、1年の間に何度か出して、それに記載したり貼ったり活用していくということなんですね。

高山学校教育課長

もし、よろしければ昨年度、小学校で校長をされていた井手総括のほうから少し活用の様子なんかを補足していただけたらと思います。

井手教育部総括参事

学年に応じて、内容も当然変わってきているんですけども、1年生と2年生ぐらいであれば、小学校に入って頑張りたいことであるとか日常的に頑張ろうとすることであるとか、そういうところを目標として記載して、それを学期ごとに振り返っていくというような取り組みをしております。

野田委員長

頑張ったことを書いたりするわけですね。

井手教育部総括参事

目標を含めて日常の振り返りをしていくということです。

野田委員長

振り返ったら、自分の足跡が見えるという学びの跡が見えるっていうのは、なかなか素晴らしいことだと思います。全国的にもされているのかもしれないんですけども、活用いただくようお願いいたします。私からはそれだけです。

新谷副委員長

はい。私も、野田先生がおっしゃったように、キャリアパスポートのファイルを配布するだけでなく、キャリアパスポートを用いた授業事例の、さっきのICTと同じように、その事例数であったりその活用研修の実施回数であったりとかそういったことも目標指数とか指標として検討いただきたいなということと、やはり①のキャリア教育の推進の指標が一つだけというのは大変寂しいかなと思います。今後、門真の教育を魅力的にするためにはやっぱりここにかなり力を入れていく必要があると思いますので、例えば現在、水桜小学校とかでは、地域にフィールドワークとか出ていくような活動が始まっているんですけども、そういう協力している企業の数とか、まちづくりのミニプロジェクトの数とかですね、そういったものを指標化することで、門真全体で子どもたちが社会に開かれた教育課程の中で育っているんだということがアピールできる指標になっていくのかなと思います。あと、ゲストスピーカーが無償で来ていただけるものとして考えてはいると思うんですけども、ゲストスピーカーの数なんかも、主要化することで、それに紐づいた予算化なんかも考えていただけたほうが、よ

り町全体でキャリア教育に取り組んでいるというふうな動きになっていくんじゃないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。私からは以上です。

野田委員長

はい、具体的な提案いただきました。私の方は追加ありませんので、(2)の豊かな心を育む教育の推進について説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい、学校教育課の高山です。34 ページ以降をご覧ください。豊かな心を育む教育の推進についてご説明いたします。主な取り組みといたしましては、①道徳教育の推進、②情報モラル教育の推進、③自尊感情の育成、④自他の命を大切に作る心と態度を育む教育の推進となっております。令和5年度の活動・成果概要につきましては、36 ページに記載しており、その下に成果指標等も書かせていただいております。最後に 37 ページについては、実施を踏まえた課題と今後の目標についても併せて記載しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

野田委員長

私のほうから始めていきたいと思います。まず感想ですが、34 ページのめざす指標の「人の役に立つ人間になりたいと思っている」というところですが、これも令和4年で少し上がったかな下がったかなという感じで、令和3年、4年、5年と高い水準ではあるんですけども、何か動きがある、もうあと一歩だなという感じがします。ところが、この成果指標 36 ページの「先生たちは自分が努力したことを認めてくれると思う児童生徒の割合」、これも同じぐらいのような動きなんですけれども、これもかなり高い数字になっていると思います。ですから、先生の授業の中での子どもの気持ちっていうのはかなり前向きになっているんじゃないかなと、しっかり授業していただいているんだろうと思います。

道徳教育に少し戻ります。①の道徳教育についてですが、これも全部、学校とか実施校の数なので全部、しっかりされているということはわかります。その次ですね、成果指標の道徳等教育のところですけども、「自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったり、そういうことに取り組んでいる」という子どもが中学校はもうあとちょっとで 90%に届くかなという数字なんですけど、小学校の方は目標が 80 なんですけども、元々目標がちょっと低く設定されているのはなぜかなと思います。全国平均とかを考えてこの数字になっているんだろうとは思いますが、小学校のほうがこういう自分の考えを深めるとかグループで討議するっていうのは、難しいんでしょうかね。外から見たら中学校のほ

うが難しいようなイメージがあります。小学校のほうが割と言いやすかったりするのかなと、語彙力の不足とかそういう力の面が足りてないのかなと思うんですが、この小・中の差っていうのは、どういうふうにお考えなんでしょうか。

高山学校教育課長

はい、ご指摘いただいた通り、それぞれの発達段階に応じてその道徳で目指すべきところとか、できる活動内容というのはあると思いますので、おっしゃるようにここに差を設けること自体が適切かどうかというところは確かにあると感じました。

野田委員長

だから、小学校には小学生の成果指標、中学生には中学生の成果指標というのがあってもいいんじゃないかというふうに思います。あとは大体、小・中でそんなに大きな差があるということもありませんので、これだけちょっと気になりました。

それから道徳教育の考えを議論する道徳教育を進める授業づくりの指導方法を研修しているということなんですけれども、これは小・中ともに同じような方向でされているんですか。

高山学校教育課長

学習指導要領にのっとって進めているんですけれども、本市においても大阪府を通して、国の研究指定を受けて取り組んだ中学校はございますので、例えばそういったモデル的に取り組んだところの成果を、全市に展開していくことによってしっかりと推進していけたらというふうに思っています。

野田委員長

そういうことで、この考えを議論する道徳っていうのが出てきているということなんです。わかりました。これも、道徳としてはなかなか高いレベルの授業になると思いますので、しっかり推進していただくようお願いいたします。私からは以上です。

新谷副委員長

私も、数値そのものについては、特にコメントはないんですが、37 ページにありますように、考え・議論する道徳の授業づくりやSNSトラブルへの対応など未然防止の研修もしくは生徒指導について、今後とも取り組んでいただきたいなと思っています。以上です。

野田委員長

はい、ありがとうございました。④の「自分の命も他の人の命も、他の人の命も何よりも大切にかけがえのないものだと思う」という、ここも数字が高いのであと数%、4%前後の子どもがそう思っていないということだと思います。この思える子どもを増やすということもあるんですが、思っていない子どもへの指導と把握、支援にも少し力を入れて考えていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、(3)の開発的生徒指導の推進について説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。38 ページからをご覧ください。開発的生徒指導の推進についてです。主な取り組みは、①門真市開発的生徒指導の推進、②指導内容の充実となっております。活動・成果概要につきましては、その下に記載させていただいております。その下の成果指標もあわせてご確認をお願いいたします。最後に、令和5年の実施を踏まえた課題と今後の目標につきましても、39 ページの下段に記載しております。よろしくお願いいたします。

野田委員長

質問で、この最後の課題のところですが、開発的生徒指導に加え、改訂版生徒指導提要进行を踏まえた取り組みというところで、整合性の整理とか、そういうことをしていくということがどこかに書いてあったんですが、私としては、生徒指導提要和開発的生徒指導では、開発的生徒指導のほうがベースになっているというぐらいの意識を持っているんですけども、全国的に取り組んでおられるという用語とか、違いがあったりしますので、生徒指導提案の中に記載されている内容のほうも、うまく開発的生徒指導の上に言葉を重ねて活かしていただけるといいなというふうに思います。整合性を整えると書いてありましたので、ぜひそちらのほうはしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それから、自尊感情ですね、同じ39ページの少し上の成果指標の、「自分によいところがあると思う児童生徒の割合」というのは、比較的順調に少しずつですがけれども増えてきて、よい傾向にあるというふうに思います。②のほうの先生に対する信頼というのも、これはもう90%台でかなり高い数字が出ていると思います。児童生徒と先生の関係というのもかなり良い傾向にあると思います。

その反面、課題のところにも書いてあるんですが、暴力件数が非常に増えているんですね。活動・成果指標の真ん中あたりに暴力行為が年間252件で令和5年度は368件になった。少し前のものを見ましたら、令和3年は201件だった

んですね。だからそのあたりから見るとかなり増えてきているということが言えます。この課題分析でもされているんですけども、コミュニケーション能力というか、子ども同士の信頼関係というのが、コロナの影響もあつたのかなというふうに思いますけれども、ちょっと築きにくくなってきているのだろうと思います。いつまでもコロナの影響でとは言っていただけませんので、特に日常的な意思を伝えられるようなレベルのコミュニケーション能力を、もうちょっと力を入れてやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

ただ、その開発的生徒指導も、出てきた事件をモグラたたきのように叩くのではなく、子どもを成長させようというところから出発されているので、これもコミュニケーションをまず取って、子どもたちの信頼関係を作らせるっていうあたりから再出発していただきたいというふうに思います。私からは、以上です。

新谷副委員長

はい。私のほうも 39 ページにありますように、改訂版生徒指導提要では、アメリカ等の生徒指導のイメージである 3 層構造ですね、一番ピラミッドの下は、全員に対する予防的な措置もしくは教育、真ん中が、ある程度チームで対応していかなければならない事案、一番上が、集中的にケースとして多機関連携していく、というような 3 層構造が今回の改訂盤の生徒指導提要にもあるかと思うますので、その辺を意識した生徒指導の体制作りというのを、進めていただければなと思います。

この暴力行為につきましても、252 件から 368 件と表面化したものの前に、おそらくキャッチしていることもあるかと思いますし、逆に、次のいじめのところでもそうですけれども、認知件数としてあげることで管理職も含めたチーム対応を早めにしていくことになるというような、それが結果的に深刻化した暴力行為やいじめ行為の防止に繋がるという観点もありますので、件数だけを追うのではなくて、その結果、学校全体として深刻な事案が減ったのかどうかとか、その辺も含めて検証が必要かなと思います。私のほうからは以上です。

野田委員長

はい。ありがとうございました。

それでは、(4) いじめ防止への取り組みの推進について、説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい、学校教育課の高山です。40 ページ以降をご覧ください。いじめ防止への取組の推進についてです。主な取り組みといたしましては、①いじめ防止に向

けた取組、41 ページにいきまして、②いじめに関する相談窓口の設置となっております。活動・成果概要は、その下に記載しておりまして、生活支援についてもあわせて2点記載をしております。最後に、5年度実施を踏まえた課題と今後の目標につきましても41 ページの下段に記載しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

野田委員長

ありがとうございました。それでは、ご意見をお願いいたします。

新谷副委員長

はい、私もいじめのことにつきましては、かなり真剣に、より一層取り組む必要があるかと思います。その観点でいうと、41 ページにありましたオンライン相談とかですね、門真市版スクリーニングとかこういう独自の取り組みについては、支障として取り出していき、より研究開発や浸透というのを続けていただければなと思います。やはり、いじめについての認知件数とかこういったところだけでなく、保護者との相談回数であったり、保護者との懇談であったり、教員の研修であったりとか、子ども以外のところも含めた指標化や取り組みというのを検討していく必要があるのかなと思います。私の方から以上です。

野田委員長

それでは、私のほうから、質問は特にありません。先ほど、新谷委員もおっしゃっていたように、暴力事件の背景は、分析が大事だということですが、いじめも全く同じだと思います。認知件数の数だけではなくて質を細やかに分析されるということが大事だと思います。ここでは、数が増えているとしか言いようがないので言うことはないんですけれども、41 ページの下のほうになるんですが、「多様な手立てによって小さなSOSを見逃さない」という言葉が書いてあります。私は、この小さなSOSというのは、助けて欲しい度合いが小さいという意味じゃなくて、ちょっとしか見えない部分、氷山の一角しか見えないのも見つけるんだという意味で使っておられると思うんですけれども、小さいって言われるとささやかないじめのようなイメージになってしまうので、見えないSOSを見つけ出すぐらいのなにか別の言葉を使っていただきたいなと思います。あとはもう新谷先生と同じです。よろしいでしょうか。

はい。それでは、(5) 人権尊重の教育の推進ということで説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい、学校教育課の高山です。42 ページ以降をご覧ください。実施施策名といたしましては人権尊重の教育の推進です。主な取り組みといたしましては、①人権教育の推進、②多文化共生教育の推進、③男女平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応となっております。活動・成果概要につきましては、43 ページの下段に記載をしております。44 ページのほうには、成果指標と、令和5年度の実施を踏まえた課題と今後の目標についても併せて記載しておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

野田委員長

質問ですけれども、この令和5年の活動・成果概要の①の人権教育の推進のところで、人権教育に関して調査を行っておられて、課題を分析されているんですが、成果指標としては、「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」を成果指標としては、ずっと使っているのだからこれだけですが、もう少しどのような課題があったのか、分析や結果を教えていただけたらと思います。人権教育についてです。

高山学校教育課長

そうですね。43 ページの活動・成果概要の①の人権教育の推進の3段目ぐらいにもあるんですけれども、例えば、その同和問題を初めとする様々な人権課題の克服というかたちで、学校によってどういった人権の問題にカテゴリー的に取り組んだかっていうのが、若干差がございまして、そのあたりをやはり何年かに1回このテーマを必ず、すべての子どもたちが触れるようにというようなカリキュラムをしっかりとより強化していくっていうあたりは、今後さらに深めていかなければいけない課題だと分析しております。

野田委員長

わかりました。その分析の結果が、この題材の偏りと教員の意識差、このあたりということですか。わかりました。

高山学校教育課長

あとは、やはり社会の状況によって、もうその都度の人権の課題というのは、変容してきますので、最新の課題に対応して取り組みを、しっかり世の中の変化に合わせていくといったこともやっていかなければいけないと捉えております。

野田委員長

わかりました。ここでも、コア事例の共有を行うというふうに書いてあり、こ

れも効果的だと思います。授業の紹介も非常にいいと思います。

それからもう1点は、多文化共生教育の推進のところですが、日本語指導担当者連絡会で、ハンドブックを作ったというふうに書いてあるんですが、43ページの中ほどに書いてあるんですが、この4月に発行されたんですね。これは加配がない学校がどうしたらいいかっていうのを困っておられたので作られたんだと思います。余裕のない中で、たぶん作られたんだろうなと思います。担当している人たちが、工夫をして手立てを考えて、できるだけ解決するということも大事ですが、この加配をさらに増やしていくという、そういう体制としての補強というのも非常に大事だと思います。ハンドブックが出来たからそれでいい、頑張ったねっていうことではなくて、そちらのほうも考えていただきたいのと、力を入れていただけたらなというふうに思います。

先ほどから話が出ていますように、グローバル化は、もう待ったなしで進んできますので、ここもやはりこれから人がいるところになってくるだろうなと思います。こういうあたりが発端となって、子ども同士の信頼関係が築きにくくなったり、意思の疎通が生じたり、いろいろな自傷の原因にもなってくる可能性もあるので、少し手厚くしていただくといいかなと思います。それから、人権教育のほうも小中一貫教育でできるようになったと書いてあったと思うんですが、これもキャリア教育と一緒に非常にいいことだと思います。しっかり推進していただきたいと思います。

新谷副委員長

はい。私も野田先生がおっしゃったように多文化共生というところでいうと、少し指標の数も少ないかなと思っています。ハンドブックの作成ということは、かなり頑張っていたんだと思うんですが、例えば、日本語指導が必要な子どもに対して、ICTを使って学習支援をするという事例であったりとか研修を行うとかっていったことも考えていく必要があるかと思っていますし、150名を超える児童生徒と数が把握されていますので、実際に、学力テストの調査に関わる際も、日本語指導が必要な子どもの多いところの国語の定着率が低かったのも、この150名の学習状況であったり、学校生活の状況に対するアンケート、実態の把握だけでもまずは進めていただくことも必要かと思っています。日常言語がある程度習得されると、どうしても加配が剥がされますので、そのあと、ちゃんと学習言語が習得へ定着していつているのかといったところも含めて支援が必要かと思っています。その意味で言うと、加配支援等ですね。保護者への手紙であったり、多言語での学習補助プリントであったりとか、そういった整備状況につきましても、評価をするしないは別として考えていく必要があるかなと思います。はい、私からは以上です。

野田委員長

これは、計画が作られたときのものだからもっと増えていますよね。こういう日本語の支援の必要な子どもって何人ぐらいいるんですか。今、150人って書いてあるんですが。あまり変わってないんですか。

高山学校教育課長

いや、やはり年々増加傾向にありますので、今、最新の数字を手元に持ってきていないんですけれども、次回、第2回の点検評価の際までに確認しておこうと思います。

野田委員長

ありがとうございます。そうですね。その数字が増えてきているということがわからないと体制をどうしていくかということもちょっと見づらくなりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、(6)読書活動の推進の説明をよろしくお願いいたします。

高山学校教育課長

はい、学校教育課の高山です。46ページをご覧ください。読書活動の推進について説明いたします。主な取り組みといたしましては、①学校図書館の充実、②読書に親しむ機会の充実、③市立図書館との連携の3点でございます。令和5年度の活動・成果概要につきましては、47ページの真ん中以降に記載させていただいております。48ページには、5年度実施を踏まえた課題と今後の目標についても記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

野田委員長

それでは私の方から、46ページの大学校図書館の充実というところで、学校図書館の蔵書の充足率というところですが、令和4年、5年と少し下がってきています。去年は確か入れ替えの作業中だとか、なにかそういう説明もあったんですが、これはどういう状況なんでしょうか。

高山学校教育課長

はい。47ページの令和5年度活動・成果概要のちょうど上から6行目あたりからも書かせていただいているんですけれども、蔵書の充足率については、令和5年度においても、子どもたちがあまり選択しない本の廃棄などによる図

書館の整理、また学習指導要領の改訂によって、従来利用していた教材や資料の入れ替え等を行うことで、一時的に現在低下しているところです。ただ、今後、目標として定めさせていただいておりますように、しっかりとその充足率は上げていこうと考えております。

野田委員長

はい、わかりました。令和4年、5年と引き続きということですね。それからもう1つは、48ページの①に「電子書籍ICT機器の活用も含めて、図書館の機能の充実を目指していきます」と書いてあるんですが、これはこの電子書籍も含めて、令和6年度からは増やしていくんだという意味なんですか。

高山学校教育課長

はい。もちろん1人1台端末とも充実してきている中ですので、そのあたりもしっかりと充実させていけたらというふうに思っております。

野田委員長

早速、令和6年度からは、もう進められているということですね。はい、わかりました。これからは、電子図書、書籍も必要になると思いますので、こちらのほうも出していただくようお願いいたします。

それから最後ですが、いつも同じ話をしているような気がするんですが、48ページの最後の①・②・③共通のところ、10分にされたんですよね。10分にしたら、読みやすくなって増えるんじゃないかと言っていたんですが、別に増えてはいないんですね。これってどういうことなんだろうと思うので、子どもに、本を読まない背景を少し探れるような、そういう質問も足したほうがいいのではないかと思います。他にも項目されていると思うんですけども、指標としてはこれしか成果指標としては出されていないので、もしかしたら子どもとしては、月曜日から金曜日、毎日10分読んでいないなと思った子もいるかもしれないですよ。もう少し、子どもがどれぐらい読んでいた方がいいのか、10分でいいから毎日読んでほしいのか。そうすると10分読ませるような、なにか取り組みをしないといけないので、「家で」とは書いていませんから、「授業時間以外で」です。すから学校で10分読ませても、10分は読みきれますよね。10分でも取るのは大変だと思いますが、家で読ませたいんだったらここは「家で」となりますしね。指標は10分に直されたんですが、この指標で何がしたいのかがちょっとよくわからないので、背景を少し考えて、どうしたら子どもが毎日10分読むのかというのを考えて作り直していただきたいなと思います。10分だったら上げることは可能じゃないかなと、そんな生易しいことではないのだろうとは思いますが

が、具体的な手立てを考えていただきたいと思います。数字に対してね。よろしくお願いいたします。

新谷副委員長

はい。野田先生のほうからも話もあったんですが、私のほうも補足というか説明がほしいのが、46 ページの図書館の蔵書の充足率なんですが、これがぐっと減ったのは何か調査の仕方が変わったのか、デジタル書籍等の背景があるのか、ちょっとこの数字が減った背景と、それが来年になって急激にまた伸びるその背景についてもう一度説明いただきたいなということが一点と、あと 47 ページの読書に親しむ機会の充実のところでは、例えば低学年等では地域の読み聞かせボランティア等を活用している学校もあるかと思いますので、そういった読み聞かせボランティアの実施校とか、登録ボランティアの数とか、そういったことも指標に含めていっていいのかなと思いました。

48 ページは先ほど野田先生が指摘されたところなんですが、例えば子どもは朝の読書の時間ここに入れているのかな入れてないのかなというところがちょっと気になりますので、朝の読書を実施している学校がまずどれだけあるのかといったことと、それを含めてという注釈を書くところとちょっと上がってくるのかなとかですね。その辺もちょっと検討いただきたいと思います。以上です。

野田委員長

朝読書とかやっている学校もありますね。子どもにしたら授業と思っているんですよ。

新谷副委員長

たぶん学校の授業時間以外に、学校以外にと簡単に思っていると思うんですよ。授業時間以外には読まないかもしれない。学校以外に読んだかもしれない。

野田委員長

中学生はわかってそうですけど、やっぱりわかってないかもしれないということでした。

高山学校教育課長

私のほうから、今、改めて説明をと言っていた蔵書の充足率ですけれども、やはり充足率が満たされていると予算的な措置というところがやっぱりなかなかされないこともありまして、教育委員会としても学校に対して、子どもが

今、利用していない本については、きちっと状況確認した上で廃棄処理をしましょうと、その上で必要な予算を講じて今の子どもたちにとって必要な本を入れるというような手立てを講じています。ただ、一時とはいえ、求められる充足率に満たないという状況はあまり良くはないと思いますので、しっかりとそこは充足していくように取り組んでまいりたいと思っております。

2点目は言っていただきましたように、読書の問題っていうのは本市においても、長年ずっと大きな課題だになってというのが、継続した課題としてあります。教育委員会ではない他部の市長部局の大学連携の中の生活実態調査みたいなものがあるんですが、その中でも本市のご家庭には、ちょっと大阪府平均と比べてもやっぱり本の数が少ないということが明らかになっておりますので、なかなかその家庭で子どもたちを見ましようというよりかは、今、指摘していただいたような、読み聞かせボランティア等の活用で、学校にいる時間に子どもたちが、本に親しみを持てるような、そういった機会というのを作っていくというのが、教育委員会と学校の大きな役割の一つかなというふうに思っておりますので、引き続き粘り強くコツコツと取り組んでいきたいと思っております。

野田委員長

そうですね。はい、ありがとうございました。それでは1、2、3と終わりましたので、ここで少し休憩を10分間取りたいと思います。

野田委員長

それでは、再開いたします。

施策の方向4、健やかな体を育てる教育の推進、(1)体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組について説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

学校教育課の高山です。50ページをご覧ください。体力づくりと健やかな生活習慣の確立に向けた取組について説明いたします。

主な取組といたしましては、学校における体力づくりの推進、家庭と連携した健康づくりの推進、情報社会における正しい生活習慣の指導となっております。

その下に、活動・成果概要と成果指標を記載しております。

52ページには、5年度実施を踏まえた課題と今後の目標について記載しておりますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

新谷副委員長

では、ここにつきましては、私の方からまずコメントさせていただきます。51ページの「携帯電話・インターネットに関わる保護者対象の講演会等を開いた学校の数」が飛躍的に伸びていますので、とても良いかなと思います。毎年していただければと思います。私の方からは以上です。

野田委員長

52 ページの成果指標について質問があるのですが、「授業でタブレットパソコンやデジタル機器などを上手に使うことができると思う生徒の割合」というのが指標に出ているんですが、体力作りとはどういう視点で繋がっているんですかね。去年もこれでしたか？去年は「家庭で、パソコン等を約束を守って使っていますか」というような指標があったような気がするのですが。そちらの方がいいのではないかなと。この指標は、場所が違うのではないかと思います。

高山学校教育課長

ここについては、体力作りだけではなくて健やかな生活習慣の確立っていうところも施策の中に含めておりまして、51 ページの主な取組の③ですね。情報社会における正しい生活習慣の指導の中に、スマートフォンやタブレット端末が、既に日々の子どもたちの生活と密接に関わっておりまして、そこが生活習慣の乱れに大きく繋がるというところから、上手に使うというのはあくまでも操作が上手にできるということではなくて、上手に自分の生活の中で上手く活用するということも含めたアンケート項目という捉えで、成果指標として設定させていただいております。

野田委員長

わかりました。子どももそう思って借りているかどうかは少し疑わしいところですが、「上手に」というところが幅広いということですね。

新谷副委員長

あと、50 ページの「中学校の運動得点」が結構大幅に伸びました。特に男子は、中学校は全国平均超えていますので、この要因をちょっと分析していただきたいというのが一点です。

今、分からないと思いますので、また後で分かったら分析してくださいという要望です。以上です。

野田委員長

そうですね。加筆をしていただきたいと思います。それから、同じようなところ、

運動能力のところなんです、瞬発力と持久力の2つがずっと書いてあるように思うんですが、この瞬発力と持久力を伸ばすための指導って何かされましたか？「課題が見られました」と去年も一昨年も書いてあったような気がするのですが。

高山学校教育課長

基本的には体育の授業の中で、それぞれ瞬発力であったり、持久力であったりというのをしっかり子どもたちに付けていくというのが、大前提だと思うんですけども、一方でスポーツテストみたいなときには子どもたちが初めての経験であるため、あまりスポーツテストにきっちりと取り組むことができないという課題もありました。ですので、学校において、「各学校でこのテストはどのように取り組むものです」というのをしっかりと細かく指導するというところも併せて行っております。

野田委員長

全国平均を上回る種目も出てきたというところで、そうなると下回っているところも強化していききたいなという気持ちが出てくると思いますので、ぜひこの持久力とか瞬発力の方も伸ばしていただきたいなと思います。他全部下回っているのでしたら、ここ特に2つが、ということもないと思いますが、上回ってきているということは、成果が出てきているということですので、こちらの方も伸ばしていただけたらと思います。

それから、先ほども出ていたのですが、「うまく使っていたか」というところの活動と成果概要のところ、**「SNSトラブル等の最新情報や対応について学ぶことができた」**というように書いてありますので、ここをもう少し**「正しい生活習慣の中で使う意識も高めることができた」**とかにちょっと変えていただくと、後ろの方の**「うまく使える」**という意味では理解しやすくなると思います。私からは以上です。

新谷副委員長

では、これで次に進んでいただければと思います。では次、食育の推進の報告をお願いいたします。

高岡教育総務課長

教育総務課の高岡です。54 ページをご覧ください。食育の推進についてご説明いたします。主な取組は、①学校給食の充実、②食育の推進です。

活動成果概要については、記載の通りでありまして、その下に成果指標を示し

てあります。

最後に課題と今後の目標を記載しております。お願いいたします。

新谷副委員長

では、食育の推進というところですけども、コメントとしては、朝食の喫食率というのは、ずっと例年変わっていませんので、おそらく食育だけではなくて別の要因、社会的な家庭的な背景が何かあるんだなと思います。

その意味で、食育の推進のところで、「食に関する指導を実施した学校数」も、学校数ではなくて、事例の数とか、地域の企業とか、地域と連携した事業の実施とか、そういったところでちょっとアプローチを変えていただいてもいいのかなと思いました。私の方からは以上です。

野田委員長

私も同じような感想なんですけれども、朝食の喫食率についてのめざす指標ですね。これも随分と低いです。特に中学校が低いままなのですが、これがそのまま伸びてこないということは、食習慣がついていないということです。家庭の問題もあると思いますので、朝食をとりましょうということは、なかなか進めにくいということも背景としてあるかもしれません。ただできることとしては、学校の教育活動の中や教科指導の中においても、知識や態度、それから意欲、そういうものを育てないといけませんので、家庭科とか保健体育とか、そういった教科の中でもしっかりと朝ご飯を意識していただくという、自分で作って食べるという力をつけようとするぐらいまで取り組んでいただかないと、伸びないんじゃないかと思います。教科指導にも少し力を入れて。食育だけではなくて、教科指導でも食育をしっかりと行うことが大事ではないかなと思います。

それからもう一つは書きぶりです。55 ページの課題と今後の目標の書きぶりなんですけど、ここが、①②というふうに分けていなく、課題と目標という形で分かれています。非常にわかりやすくはあるのですが、例えば、1つ目の黒丸だったら、これは②に当たるかなとか、2つ目と3つ目は①かなとかいうように思っただけで読んでいたんですが、目標の方は、最初1つ目と2つ目が②で、一番下が給食なので①かなと思いながら読んでいたんですが、ちょっと①②をつけていただくと読みやすくなりますのでよろしくをお願いいたします。私の方からはそれだけです。

新谷副委員長

付け加えてのコメントで、この報告書に上げるものではないんですけども、例えばこの食育という観点からで言うと、欠食児童の把握とかですね。養護教諭

から少し家庭の背景等を確認したりとか、地域の子ども食堂と連携してそういった子どもを把握する、もしくは授業の一環として、どんな食事を取っているのかというところで、バランスの偏りがいいのかとか、炭水化物等だけに関わっていないかというところからも、やはり家庭の状況は把握できるかなと思います。

もう一点、長期休暇中の欠食児童の把握ですね。この辺りも少し進めていただいて、評価シートには入れなくていいとは思いますが、食育の観点からは、そういったところも考えていただければと思います。以上です。

野田委員長

それでは、政策の方向5ですね。教職員の子どもとの関わりの充実、(1)教職員の人材育成の説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

学校教育課の向井です。58 ページからをご覧ください。教職員の人材育成についてご説明いたします。主な取組につきましては、①社会の変化に対応した教職員の資質向上、②組織的・継続的な人材育成、③教職員の綱紀保持の徹底であります。

活動成果概要は59 ページに記載の通りであり、60 ページに成果指標を記してあります。その下に、課題と今後の目標について記載しております。以上でございます。

野田委員長

それでは私の方から、58 ページのめざす指標にある実績ですね。「自らの成長が感じられ意欲を持って業務に取り組んでいると思う教員の割合」が非常に下がっています。これも何か、令和3年4年と比べると大幅に下がっているという感じがします。

それから、60 ページの成果指標ですね。「学校では、教職員の服務規律への自覚が高く保たれていると思う教職員の割合」、これはさすがに9割あるので、意識は高いと思うのですが、令和3年から見ると下降気味にあると言えると思います。先ほど子どもの相談件数が増えているという話もしていたのですが、先生の方もいろいろと忙しくなったりとか、過労があったりとか、あるいは、件数がちょっと行き届きにくくなったりとか、何か原因がいろいろとあるんだろうとは思いますが、具体例のところは報告書に入れていただかなくていいのですが、多様な原因によってこういった傾向が出てきているんだろうと思うので、これはやはり少し注意しないといけないなと思います。先生同士の横の繋がりでですね、子どももそうですけれども、先生同士の主任と少し中堅ぐらいとか、あ

るいは新人同士とかですね、そういうちょっとしたアドバイスとか支援とか指導とかをし合える環境を作りというのを意識的にしていただく必要があるのかなと私からは思います。

新谷副委員長

なかなかこれは手をつけるのが難しいんですけども、施策の方向性のタイトルが「教職員の子どもの関わりの充実」ですので、おそらく根本は、働き方とか出勤時間とか、そういうところの記録が必要になってくるかなと思うんですけども、これを記録してしまうとすごい結果に見えてしまうというのが怖いかなと思うんですが、何かしら働き方、勤務時間の記録等もですね。あわせて進めていただくことで、実態が見えてくるのかなと思いました。

この施策の方向性のタイトルに見合った指標についても検討が必要、とそういったところにとどめたいと思います。以上です。

野田委員長

そうですね。少し遠回しな指標になっているかもしれませんね。

それでは、(2) 職場におけるハラスメントの防止について説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

学校教育課向井です。62 ページをご覧ください。職場におけるハラスメントの防止についてご説明いたします。

主な取組は、①ハラスメントの未然防止、②ハラスメント相談しやすい環境づくりでございます。活動・成果概要については 63 ページに記載しており、その下に成果指標を示しております。

最後に、課題と今後の目標について記載しております。よろしくお願いいたします。

野田委員長

これについても同じような傾向で、成果指標もめざす指標もどちらも同じ数字なんですけれども、やや低下してきているという感じが印象としてあります。数字がそうですね。ただ、成果概要のところに記載されているのですが、最後の方の相談窓口ですね、「教職員にハラスメント相談員の手引きを配布した」と書いてあります。その窓口にいる教職員の姿勢とか発言というのは非常に重要ですので、これは必要なことであろうと思います。一步前進しているなと思います。

ただ、「職場でハラスメントを許さないという雰囲気醸成されていると思う

教員数」は増えていかずに、少しずつですけど減っていつていますので、研修内容というものがもう少し自分の実感と繋がっていないのかなというふうに思います。研修内容の検討をしていただいた方がいいかなと思います。私からは以上です。

新谷副委員長

私からも、先ほどと続けてですけれども、教職員の子どもとの関わりの充実という観点から言えば、例えば、部活動でのパワハラ的な生徒指導がないのかとか、それを振り返るような話し合いの場が持たれているのかとか、そういったところも指標として考えられるのかなと思います。以上です。

野田委員長

確かに、指標と施策の方向との説明が何か1ついるような気がしますね。計画を作ったときは、こうだ、と思って作っているんですけども。子どももそうですが、教員の方がそういう人間性も尊重され、元気でいて、そして子どもと良い関係が持てるというあたりで、これが入ってきてるんだと思うんですけども、少しわかりにくいですかね。

それでは、次、施策の方向（6）ですね。

新谷副委員長

はい。それでは施策の方向（6）学校組織の改善とチーム学校としての組織力の強化について説明いただきます。

向井学校教育課参事

学校教育課の向井です。66 ページをご覧ください。学校組織の改善とチーム学校としての組織力の強化についてでございます。主な取組は、①PDCA サイクルに基づく学校経営、②学校の自律性の確保、③コミュニティ・スクールの推進です。

67 ページに活動成果概要については記載させていただいておりまして、その下に、成果指標を記載しております。

68 ページに課題と今後の目標について記載しております。どうぞよろしくお願いたします。

新谷副委員長

ありがとうございます。それでは私の方から一点ありますけれども、67 ページのコミュニティ・スクールの設置校の数値が、令和5年度2校から、令和6年

度10校となりますけれども、どのようなプロセスで進めようとしているのか、もう一度説明をいただければと思います。取組の体制とか、そういったことについて少し補足的な説明をお願いします。

高山学校教育課長

はい。私の方から説明させていただきます。令和4年度に本市で初めてコミュニティ・スクールを導入いたしました。その際は、やはり初めてということでしたので、いろいろ仕組み作りというところを丁寧かつ慎重にやっていきながら、課題の洗い出しをすることも必要かと考えておりました。その中で、課題の洗い出しとともに、やはりコミュニティ・スクールを有効に活用するという実感を、教育委員会として持ちましたので、計画的に全校設置に向けて取組みを進めているところです。令和6年度については約半数の学校で実施するとともに、令和7年度には、全校展開を実現したいと考えております。

新谷副委員長

ありがとうございます。私からは以上です。

野田委員長

それでは、私の方から。まず、お話を聞かせていただきたいんですが、68ページの課題と今後の目標の①のところで、「tetoru(テトル)」という保護者向けの電子連絡ツールですね。これの活用状況というか、成果はあったのかどうかとか、その辺りの様子を教えてください。

渡辺教育企画課長

はい。教育企画課渡辺です。この「tetoru」につきましてご説明します。

令和4年度に、校務支援システムというものを全校で導入をいたしました。これによって、先生方の校務は今まで各学校でシステムがバラバラだったり、紙運用だったものを、全て同じシステムで全校共通のデジタルシステムを使うというようになったんですけれども、システム内に出席情報というものがあるのですが、これをデジタル化できないかということで「tetoru」を導入いたしました。

「tetoru」というのは、欠席、出席の連絡を保護者から学校にしてもらうシステムなんですけれども、今まで電話で「今日休みます」みたいなことをしていたのを、この「tetoru」というアプリを使うと、ボタン1つで「今日休みます」とか「遅刻します」という連絡ができると。それを保護者から学校に連絡すると、自動的に校務支援システムと連動するというような仕組みでございます。この「tetoru」を導入することによって、出席、欠席連絡プラス学校からの保護者一

斉連絡という機能が使えるということで、併せてこちらも導入をいたしました。これまで学校ではバラバラのシステムで一斉連絡をしていたりとか、デジタル化されていなくて全部紙で連絡していたりとか、いろいろな学校があったんですけれども、この「tetoru」を使うことで、全校が、学校で作った文書をデジタルで一斉配信ができるということです。

当初は希望する学校から順番に使うということだったんですけれども、令和6年度から全校強制的にといたしますか、一斉にこの4月から全校で必ず使うということで、今は全ての学校でこの「tetoru」を使った保護者とのやり取りを開始したという状況です。

野田委員長

すごいシステムが入って、機能してるんですね。これをもう少し書いてもいいのではないかなと思います。紙が良いという人もいるかもしれないですけども、やはりそういう「tetoru」のような電子連絡ツールというものは、これからどんどん使っていく必要があると思います。すごい効果が出て、期待できるシステムだと思います。

それともう1つはですね、これも、次の②の「門真市学校活性化推進校補助金」というあたり、学校予算を弾力的に運用したと書いてあるんですが、これはどんな様子なんでしょうか。

岡田学校教育課参事

教育センターの岡田でございます。学校活性化推進補助金は、今年度から実施をしているんですけれども、元々研究指定校という制度の補助金がありまして、そちらが今現在では2校あるんですけれども、それ以外の17校においても、学校が独自に、市が目指している子ども主体と探究的な学びというのを推進するための研修であったり、個別に講師を招聘したり、あと、先進校を見に行ったり、いろいろな研究を進めるための学校独自の予算化というものを目的として、各校15万円を配布しているところでございます。

野田委員長

わかりました。今まで「目指します」だけだったのですが、少しその動きについても書き足していただいた方がいいかなと思います。読むだけでは分かりませんので、進んでいるというあたりを少し書き出してください。よろしくお願いいたします。

新谷副委員長

付け足しなんですけれども、66 ページの PDCA サイクルに基づく学校経営と学校の自立性の確保の目標指数がずっと 20 校ということですので、例えば、66 ページの PDCA サイクルに基づく学校経営については、コミュニティ・スクールの推進とあわせて、学校運営協議会の中で学校教育診断を活用している学校の数とかにして、この自律性の確保につきましても、事務職員が学校運営に参画しているかどうかというのが文言にありますので、事務職員が参画する会議を持っている学校の数とかですね、少し意味のある数字にするような指標の検討もこれから考えていただければと思います。以上です。

では、次に（２）教職員の働き方改革の推進について説明をお願いいたします。

向井学校教育課参事

学校教育課の向井です。70 ページからをご覧ください。

教職員の働き方改革の推進であります。主な取組につきましては、①多忙化解消に向けた取組、②事務の効率化の推進となっております。活動・成果概要は、71 ページに記載の通りでありまして、その下に成果指標を記載しております。

その後、今後の目標についても記載しております。よろしくお願いいたします。

新谷副委員長

ありがとうございます。「働き方改革が推進されていると思う」という数値が上がってきてはいるんですけれども、学校にとっては非常に大きな問題だと思えますので、上手くいっている事例とか、ICTが上手く活用されている事例なども、無理のない範囲で収集していただければいいかなと思います。

特にこの校務支援システムにつきまして、どこまで支援されているかわからないのですが、一昔前ですと、先生方がお金の回収とかに関わるのがすごく大変だと聞きます。実際にPTAでは、未だに1円単位を揃えることで、数時間かかったりしますので、そういうお金の回収とかも含めた支援がされているのかであつたりとか、特に個人的な体験で言いますと、稟議書を回すのに、電子化されるとかなり楽になったなという実感がありますので、どういう部分で効果を感じているのかといったところも、アンケートなどをしてしまうとまたそれが業務負担になりますので、事例収集というレベルで、検討いただければいいかなと思います。私の方からは以上です。

野田委員長

71 ページの教職員の時間外在校時間、これについては最初減るんだろうか？と思っていましたが、少しずつ減ってきて、努力されているなというふうに思えます。例えば、ここにも書いてありますように、学校サポートスタッフの配置と

か、こういった具体的な支援体制とか、時間を短縮するための有効な手立てをしっかりと考えていただくことが大事だと思います。

ただちょっと気になるのが、小・中の格差です。小学校は令和5年で大幅に少なくなっているんですね、31.1 になっていますから。よくこれだけ減ったなどと思うぐらい下がっていると思います。令和6年でまた上がっていて、こちらの方が妥当だなど思われたかもしれないのですが、できたら維持をしていただけたらいいなと思います。確か去年も言ったと思うのですが、この小・中の時間格差ですね。これはなかなか難しいというご説明をお聞きしていたんですけども、これについても、引き続きどうすれば縮めていけるかということを検討いただきたいなと思います。格差の是正にご尽力ください。

それから校務支援システムですね。さきほどお話を聞いた「tetoru」の方も、そういう支援の一環になるんだろうなと思います。なかなか順調に進んでいると思いますので、さらなる進捗を期待いたします。以上です。

新谷副委員長

では、施策7に移りたいと思います。お願いいたします。

野田委員長

(1) 学校施設の改善ですね。お願いいたします。

高岡教育総務課長

教育総務課高岡です。(1) 学校施設の改善についてご説明いたします。

主な取組は、①長寿命化計画の推進、②施設の修繕等の実施です。令和5年度の活動・成果概要は記載の通りであり、その下に成果指標を記載しております。76 ページの方に、今後の目標を記載しております。よろしくお願いします。

野田委員長

各学校の工事は計画通りに進捗しているとお見受けいたします。しかしながら、学校施設に対する保護者の満足度、75 ページの一番下ですね。「学校の施設・設備は学習環境面でほぼ満足できると思う保護者の割合」というのが、どんどん下がってきているんですね。小学校は、令和4年が少し上がっていますが、令和5年になって、ぐんと下がっているという状況です。修繕あるいは設備の方や改修については、非常に順調に進んでいるんですけども、それを上回って保護者の期待が高まってきているんじゃないかなと思います。少し長期的な視点に立って、これからの学校の学習環境はどうあるべきかというところ。今、取りも直さず、ハコモノがあって、それが機能する環境という発想から、これからの

教育の環境という発想に切り替えをしていかなければならないかなと、この数字を見ると、保護者の期待とちょっとずれが出てるんじゃないかなというふうに思います。そういう視点からも、この学校設備の改善については検討して、点検評価する上で、保護者の意見を踏まえながら進めていただきたいなと思っています。コメントは以上です。

新谷副委員長

点検・評価するには非常に数値化が難しいところだと思いますので、計画とか地域の方、保護者の方の意見を踏まえながら進めていただきたいなと思っています。コメントとしては以上です。

野田委員長

それでは7の(2)新たなつながりを創る学校づくりの説明をお願いいたします。

渡辺教育企画課長

はい、教育企画課の渡辺です。78 ページからをご覧ください。施策の方向7(2)新たなつながりを創る学校づくりについてご説明いたします。

主な取組は、①地域の核となる学校づくりの推進、②小中一貫校（義務教育学校）の整備です。

活動・成果概要は記載のとおりであり、その下に成果指標を記載しております。最後に、今後の目標を記載しております。以上でございます。

野田委員長

78 ページの活動指標の「地域や学校への説明、校区の関係者が参画する検討の場の設置」というところで、これはコミュニティ・スクールも絡んでいる数字なのかなと思うのですが、令和3年35、令和4年35で、令和5年で15になって、あとは令和6年、令和7年、と下がっていますよね。大幅に減っているのはどういう背景なのでしょう。

渡辺教育企画課長

教育企画課渡辺です。点検・評価を聞きながらここにコミュニティ・スクールを入れてもいいんだろうなという感触はあるのですが、現在ここに書いている数字には、コミュニティ・スクールは含めておりません。地域の核となる学校づくりということで、今、学校再編統合とあわせて対象校区から順番に地域の学校づくりを進めていくというような方針で進めております。

まず1つが、第四中学校区で事業をスタートしまして、令和3年度、4年度と進めてまいりました。そして令和5年度からは、第五中学校区の方でも、追加というふうになりました。やはり令和3年度が一校区目ということで、かなり密にいろいろな会議を開催して、進めてきたというところで、3年度、4年度はかなり回数が多くなっているんですけども、5年度は、第四中学校区ではちょっと進んできて、かつ落ち着いてきて、ハード面の方に移行してきたというところと、第五中学校区は、これからというところで、年度的には狭間になった部分もございまして、数字としては低くなったという状況でございます。以上です。

野田委員長

ありがとうございます。ただですね、令和4年が35で、いきなり15に下がっていたら、普通はどういう背景があるんだろうと思いますよね。だから、このあたりの説明はですね、省かないでしっかりしていただきたいなというふうに思います。

というのはですね、これは、去年の目標がもう既に15だったんでしょうか。減らす予定だったのですか？

渡辺教育企画課長

そうですね。3年度、4年度の実績が、目標をかなり上回っていたというのが正直なところです。

野田委員長

去年の報告書を見ると、目標値は40になっているんです。

渡辺教育企画課長

そうですね。去年の段階で少し減らしたというのがあります。

野田委員長

去年審議したときは、ここの令和5年度の目標は40になっていたんです。これが15になっているんですから、その辺は現実的で適切な判断をされていると思うんです。やはり、その説明をしていただきたいです。

その下も同じ理由ですね。

渡辺教育企画課長

はい。

野田委員長

はい。解説に書いてあるのかしらと思ったんですけども、私は活動と成果の概要からは読み取れなかったです。内容としては、四中と五中でこういうことがありましたとのことで、具体的で非常にわかりやすかったです。

それから、四中、五中でもそうなんですけれども、いろいろな、多様な活動に取り組んでいただきますように、お願いいたします。

新谷副委員長

過渡期ということで、数字でいうと減ってるように見えてしまうというところは、評価枠組み自体を変えていく必要があるのかなと思います。例えば、検討の場の設置という活動指標にしてしまいますと、例えばコミュニティ・スクールであれば、これまでの小学校だけでの取り組みではなくて、小・中で一体化した検討の場になってしまったりしますので、そうするとどうしても回数としては減っていくと。そのことを考え、ここに書かれている内容も全部踏まえると、おそらくコミュニティ・スクールに関係する大項目や中項目というものをある程度作っていかなければならないのかなと。今、施策の6の(1)の③のコミュニティ・スクールの推進はかなり矮小化されていますので、例えばこれを6の(3)でコミュニティ・スクールの推進としてしまって、そこに入るような項目は全部そこに入れてしまうと、もう少し全体が整理されていくのかなと思います。以上です。

野田委員長

それでは、(3) 児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援について説明をお願いいたします。

高山学校教育課長

はい。学校教育課の高山です。80 ページをご覧ください。児童生徒一人ひとりの課題に沿った支援についてご説明いたします。

主な取組は、①チーム学校でのサポートの推進、②学校内における児童生徒の課題解決に向けた体制づくりです。

活動・成果概要は記載のとおりであり、その下に成果指標を記載してあります。最後に今後の目標を記載しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

野田委員長

81 ページの活動・成果概要の①の中ほどにあります「スクールアドバイザー

を効果的に派遣しました」というところです。効果的な派遣というのは非常に大切だと思います。そして、緊急時のサポートに力点を置くという発想ですね、最初はそうだったのかもしれないですけども、緊急時のサポートに力点を置くだけではなくて、これを読むと、学校全体への教育力の強化に繋がっているというふうに思います。

というのは、令和5年度の話がここに書いてあるんですが、「学校訪問研修の実施はありませんでしたが、校長からの依頼を受けて、学校運営や授業作りに課題を抱える教員に対して、集中的に助言・支援を数多く行いました」とありますので、これは事例としてそれを埋めるだけではなくて、それに向き合う先生に対する指導をされているということで、非常に重要な役割を果たしておられるなと思います。そして、学校組織全体の強化にも繋がっているというふうに感じます。

とはいえ、81ページの②の「スクールソーシャルワーカーを含む子ども悩み相談サポートチームの助言、連携件数」とあるんですが、これはスクールソーシャルワーカーが増えたから、件数も多く対応できるようになったということもあるんだと思うのですが、これは一概に、悩みを抱えている子どもが増えたということではなくて、対応できる数も増えた、というふうに解釈するべきですね？

そういう意味で、スクールソーシャルワーカーが増えたということで、人的な支援体制というのは、非常に充実してきているなと思います。スクールアドバイザーにしろスクールソーシャルワーカーにしろ、どちらも専門性というのが求められます。さらに専門性を高めていただきたいと思います。以上です。

新谷副委員長

私の方からですけども、スクールアドバイザーの訪問件数というものを指数にしまうと、どうしても数が少ない中で説明が必要になってしまうので、まず、スクールソーシャルワーカーのケース会議等で回収できるものなのか、それともスクールアドバイザーの学校経営に関する問題なのであれば、施策6の（1）の方にこれを入れてしまっても良いのかなとか、チーム学校としてどうするのかといった観点で、例えば施策6では、チーム学校の中でも教員とか学校を主語として、そういう回数などを指標化する。そして、施策7の（3）で、チーム学校を扱いたいのであれば、子どもとか保護者がどう感じたのかとか、どういう変化があったのかといったものを主語とするような指標の方が適切になるのかなと思いました。以上です。

野田委員長

場所を変えた方がいいのでは？ということですね。

新谷副委員長

そうですね。過渡期の子どもが多いですので、これからの評価枠組みや全体をもう1度見直していければいいのかなと思います。

野田委員長

また計画が新しくなると思いますので、そのときにまた仕切り直しをしていただけるといいかなと思いますね。

それでは、(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実について説明をお願いいたします。

高岡教育総務課長

教育総務課の高岡です。84 ページをご覧ください。

(4) 子どもたちを事故や災害から守るための取組の充実についてご説明いたします。主な取組は、①学校事故の防止、②防災教育の推進です。活動・成果概要につきまして、本日訂正資料として配付させていただいた方をご覧ください。裏面に、成果指標と課題と今後の目標を記載しております。よろしくお願いします。

野田委員長

このイエローラインを引いているところですが、これはもう令和5年度から、導入されているものですか？

高岡教育総務課長

そうですね。ここに書いている内容が、5年度内に取り組んだ内容という形になります。

野田委員長

では、速見小学校区では既に導入はされているということですね。

高岡教育総務課長

この4月から導入を開始しました。

野田委員長

この4月？令和6年度？

高岡教育総務課長

はい。令和6年の4月から導入を開始したので、導入に向けて取り組みをしたというのを5年度までの活動に入れています。

野田委員長

はい。分かりました。すごいシステムがあるんですね。少し分からないんですけども、この位置情報というのが、人が通過したら報告されるわけですよね。そうではない？

高岡教育総務課長

位置情報の履歴が残るというものです。

野田委員長

履歴が残る。では、何かあったときに、どこに居たのかとか、どの道を歩いていたのかとかが分かる。

高岡教育総務課長

そうですね、何時にどこを通ったというのが、履歴で確認できます。

野田委員長

なるほど、すごいですね。位置情報履歴が確認できると。

次、防災教育の推進、84ページの②のところなんですけれども、「防災計画に基づいた避難訓練の実施校数」というのは、全国でされていますし、防災計画の見直しも全校でされているんですが、この防災訓練というのは、学校の中で子どもの防災の訓練だけなのか、それとも、もう少し広がりのあるもの、地域を巻き込んだような防災訓練もされている学校もあるんでしょうか？

高山学校教育課長

基本的に学校における防災訓練は、消防署の方に来ていただく等の取り組みはあるんですけれども、なかなか我々の把握で、地域と一緒に学校が、学校の行事として取り組んだというのは、現時点ではあまり把握していないですね。

野田委員長

地域は地域でやっておられるだろうと思うんですけれども、そちらの方に子どもも参加していることはあるんですかね？

高山学校教育課長

市の防災イベントみたいな取り組みで、地域が主体となって取り組む中で、例えば管理職も少しそこに参画したりとか、当然地域の取り組みですので、その校区の子どもたちが一緒に活動するということはあります。

野田委員長

地域での防災教育の活動にも参加しているということは大事なことだと思います。学校で行ったかどうかは、学校の数だけしか書いていないので、具体的な動き見えづらい、想像しづらいですね。

井手教育部総括参事

地域と学校が連携して防災訓練を行うというケースも、地域によっては実施しています。

野田委員長

あるんですね。

井手教育部総括参事

はい。毎年ではないと思うんですけれども、校区によっては、そこに子どもたちが家族で参加するケースも見られます。

野田委員長

これからは、学校の中でどう避難するかというのは、まず基本的には絶対大事だと思うんですけれども、地域との連携というのもこれからは視野に入れていく必要があると思いますので、そういう取り組みがあるのであれば、書いてもいいのではないかなというふうに思います。私からは以上です。

新谷副委員長

私の方からですけれども、現在門真市で進められている適正配置のことも踏まえますと、もう既に各学校で取り組まれていることとは思うんですけれども、改めて子どもたちの通学経路、時間とか危険箇所の確認とか、その辺の基礎資料を調査するといったことをしておく、今後特に大きな道路を渡る子どもが各学校でどれぐらいいるのかとか、改めてどこが危険箇所になるのかという確認はしていただければと思います。私の方は以上です。

野田委員長

通学路の確保というのはなかなか難しいものだと思います。学校もいるし、地域もいるしということで、是非、安全な通学路の確保に努めてください。

それでは、7の(5)学校外における子どもの学習支援の推進の説明をお願いいたします。

岡田学校教育課参事

はい。学校教育課教育センターの岡田でございます。88ページと89ページをご覧ください。(5)学校外における子どもの学習支援の推進について説明させていただきます。

主な取組は①「Kadoma 塾」の実施、②家庭学習への支援となっております。

活動・成果概要は記載の通りでありまして、その下に成果指標を、最後に、課題と今後の目標を記載しております。どうぞよろしくお願いいたします。

野田委員長

ありがとうございました。Kadoma 塾については、最終的に志望校に合格した生徒が100%だということで、去年も100%だったと思うので、成績が上がっていると思うのですが、成績の向上というのが56%なんですね。最終的には希望通り行ってるけれども、短期的に見た成績の向上というのが56%。成果指標を見ても、上がっていくのかと思えば、下がってしまったという結果になっていると思いますので、ぜひ学習形態とか、あるいは授業形態とか、これは委託業者がやっているんですかね？そのあたりをしっかりと管理していただいて、子どもに合った内容になっているのかどうかというのを確認いただいた方がいいかなと思います。最終的に志望者が高校に入ることとはとても大事ですけども、やっぱり日常的に成績も上がっていくということで、学校の授業に対する意欲も上がっていくと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。私からは以上です。

新谷副委員長

私の方からですが、88ページで、学校の授業時間以外の平日の勉強時間が1時間より少ない子どもが、小学校56%から63%とかなり増えています。これを令和7年に34%も半減させるというのはなかなかの目標設定ですので、言っているだけではできないので、どうするのかといったところがポイントになるかなと思うんですが、例えば一つ、市の施策としてどうなっているのか確認が必要ですが、宿題カフェというのがかなり浸透しているということを聞きましたので、宿題カフェに通っている子どもの把握、宿題カフェでどれぐら

いの時間を過ごしているのかを把握することで、学習時間にプラスができるのではないかなと思いますので、検討いただければと思います。私の方からは以上です。

野田委員長

宿題とかは出さないようにとか、そういう指導とか動きとかはされていないんですかね。

岡田学校教育課参事

そうですね。宿題は各校で出されていると思っているんですけども、ご指摘いただいたように宿題カフェとの連携であるとか、学校での学習とこの家庭学習がなかなか繋がっていないというような課題等もあります。あと、I C Tの家庭学習での活用というのも課題かなと思っていますので、その辺も踏まえて、市では、家庭学習の数字の低さというのは大きな課題だと思っていますので、取組を進めていきたいなと思っています。

野田委員長

家庭学習の支援は、今ここでは配布している「門真市学びのススメ」しかないんですよ。活動指標に書いてある以外にも、何かそういう働きかけというものがあれば、文章としては書かれてもいいかなと思います。検討していることでもいいので。

以上で、一通り終わりましたが、何か言い洩らしたことや追加したいことはありますか。

新谷副委員長

言い洩らしは何もないです。

野田委員長

はい。それでは、全ての点検評価シートが終了しましたので、全体を通しての意見を述べたいと思います。

新谷副委員長

私の方から、ここにつきましては先ほど述べた通りですので、参考とか検討いただける部分は検討いただきたいと思いますが、全体を通してはやはり、かなり門真市の教育が動いていますので、これまでの評価の枠組みではどうしても適合しないところが出てくるとと思いますので、維持の項目で成果が出たとする

ところはもう削除いただいて、これからこうしていくんだというのが見えるような評価の枠組みにした方がいいかなと思います。その意味では全体として、社会に開かれた教育課程とか、地域と連携した教育の活動であったりとか、コミュニティ・スクールであったりとか、そういったところが門真の今後の方向性になっていくかと思いますので、そこがちゃんと評価できるようなシートを作成いただいてもいいのかなというのが全体の意見です。以上です。

野田委員長

まず一つ目はですね、主体的な学びに向けた取組について、これは全国平均を上回っています。全国学力学習状況調査の結果については、小学校でも5ポイント以上の大きな伸びがありました。全国平均まであと一歩というところに来ていると思います。学力向上については、これまでも細やかな分析も積み重ねられてきています。今後は教員間での授業スタンダードのさらなる共有が必要となります。授業づくりの全教員の共有に努めていただきたいと思います。

それから、2点目は、学校看護師や通級学級指導教室担当教員の増員など、具体的な体制の強化が見られています。子どものニーズに合わせた必要な支援体制の整備が進んできているといえます。対象児童生徒の増加と、求められるサポート内容の専門性が今後も高まる。幅は広がりますし、数も増えると予想されるので、施設・設備も含め、学習環境の整備をさらに進めていただきたいと思います。

それから3点目です。児童生徒の自尊感情については、良い方向に伸びてきていると思います。教員への信頼も高い数値に達していると思います。ただ、いじめ防止に向けて、さらに児童生徒間の信頼関係の構築が重要になってきますので、日々の生活の発表の能力もいるんですけれども、日常的なコミュニケーション能力の伸長にも留意してください。

それから朝食については、健康と体力の増進の視点から、意識づけだけではなく、食事に関する知識と技能をしっかりと身に付けさせていただきたいと思います。

それから教員研修については、これも先ほど申し上げたんですが、全教職員が理解して共有できる内容、特にセクシャルハラスメント研修の内容の検討が必要であると申し上げたんですけれども、全ての研修が、オンザジョブトレーニング（OJT）に繋がるような方向で、質的な向上を目指していただきたいと思います。

最後から二つ目は、教員の時間外在校時間ですね。これは短縮されてきています。ただ、働き方の見直しを進めることで、在校時間内における子どもとのかかわり時間の確保にさらに務めていただきたいと思います。

それから最後なんですが、スクールアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの配置、これがチーム学校の連携強化とともに、学校の指導体制の強化に直接繋がってくると思います。今後も、チーム学校を活かすことができる体制づくりに期待します。以上です。

それでは、これで次第の3、点検評価項目の内容について終了いたしました。それでは、事務局より今後の予定の日程の報告をお願いします。

事務局（永田教育総務課長補佐）

はい。本日、委員のみなさまからいただきました意見・助言につきましては、事務局の方でまとめさせていただきます。委員の皆様には、まとめました内容をメールにてお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次回の委員会では、今回いただいた委員の意見・助言を反映し、記載をしました報告書の内容を再検討・審議をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また次回の日程につきましては、8月6日の火曜日午後1時からです。場所は、市役所の会議室か、あるいは中町ビルの会議室で開催させていただく予定になっておりますのでよろしくお願い致します。決定しましたら、またご連絡させていただきます。以上です。

野田委員長

その他に、ご意見やご質問ございませんでしょうか。

それでは、これにて門真市教育委員会点検・評価検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。